

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		戸畑区役所コミュニティ支援課		093-871-2335			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
戸畑区市民センターの管理業務及び使用料徴収事務	浅生まちづくり協議会ほか11団体	83,868,556	令和7年3月18日	市民センターは地域住民のふれあい、交流、生涯学習、保健福祉活動等の場として設置されたものであり、その運営は当該地域の自治会、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブ等を構成団体とする「まちづくり協議会」に委託することが適当であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表(特命随意契約で継続性がある)	
戸畑区市民センター清掃業務委託	西日本ビルメンテナンス協同組合	13,464,000	令和7年3月21日	入札が不調であったため随意契約となった	自治法 施行令 第8号	非公表(継続性があるため)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		戸畑区役所まちづくり整備課		093-871-1503				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和7年度 戸畑駅南北公共通路及びウェルとばた周辺人工地盤等維持管理業務委託	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 日本管財株式会社 北九州事業所	4,892,158	令和7年3月12日	戸畑駅周辺の再開発により「ウェルとばた」とあわせて、2階部分の人工地盤(通路)、昇降機等が整備された。人工地盤、昇降機等の管理について、ウェルとばたと切り離して管理を行うことは効率的でないため、保健福祉局と協定を結び、床面積割合で費用を負担することになった。 「ウェルとばた」の指定管理者である北九州市社会福祉協議会に警備以外の業務を、「ウェルとばた」の警備業務を実施している日本管財株式会社に警備業務を、保健福祉局との協定に基づき特命で業務委託を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
戸畑駅南北公共通路等昇降機保守点検業務委託	株式会社 日立ビルシステム 西日本支社 北九州統括営業所	10,792,100	令和7年3月19日	本契約は、エレベーター(フルメンテナンス契約)3基、エスカレーター(POC契約)8基の保守点検業務を行うものである。 エレベーターは、商習慣上、複数年度にわたる期間を前提とする業務であるため、当該契約の相手方が特定されるものである。 エスカレーターは、エスカレーターの製作者以外の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど業務の履行を達成できない。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
若戸大橋昇降機保守点検業務委託(7-4)	株式会社 日立ビルシステム 西日本支社 北九州統括営業所	2,178,110	令和7年3月19日	本業務は、若戸大橋の若松側と戸畑側の主塔に設置しているエレベータの保守点検作業を行う業務である。 本業務を遂行するにあたっては、このエレベータの製造、設置工事を行った上記業者の持つ特殊かつ高度な専門技術が必要であり、緊急対応においての部品類も同社固有の部品を必要とする。そのため、他の業者で当業務を行うことは非常に困難である。 このような特殊性のある業務を実施するにあたり、同業者は、エレベータ設備の保守点検を的確に行い、若戸大橋のエレベータ設備の保守点検業務を適正かつ円滑に処理することが可能である。 以上のことから、当業務委託を上記業者に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		戸畑区役所まちづくり整備課		093-871-1503			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
若戸トンネル昇降機保守点検業務委託(7-5)	日本昇降機株式会社 北九州営業所	1,531,200	令和7年3月19日	本業務は、若戸トンネルの若松側避難通路に2台設置しているエレベータの保守点検作業を行う業務である。 本業務を遂行するにあたっては、このエレベータの製造、設置工事を行った上記業者の持つ特殊かつ高度な専門技術が必要であり、緊急対応においての部品類も同社固有の部品を必要とする。そのため、他の業者で当業務を行うことは難しい。 このような特殊性のある業務を実施するにあたり、同業者は、エレベータ設備の保守点検を的確に行い、若戸トンネルのエレベータ設備の保守点検業務を適正かつ円滑に処理することが可能である。 以上のことから、当業務委託を上記業者に特命したい。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
九州工大前駅昇降機保守点検業務委託	東芝エレベータ(株) 九州支社	937,200	令和7年3月21日	本契約は複数年度にわたる期間を前提とする業務であり、当該契約の相手方が特定されるものとして設置以来、フルメンテナンス契約となっているため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
ウェルとばた前歩道橋ほか昇降機保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社 九州支店	4,646,400	令和7年3月28日	本契約は、エレベーター(フルメンテナンス契約)4基、エスカレーター(POG契約)4基の保守点検業務である。 エレベーターは、商習慣上、複数年度にわたる期間を前提とする業務であるため、当該契約の相手方が特定されるものである。 エスカレーターは、エスカレーターの製作者以外の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど業務の履行を達成できない。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		戸畑区役所保健福祉課		093-881-4528			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
北九州市放課後児童クラブ 事業委託	あやめが丘学童クラブ運営 委員会ほか4クラブ	103,778,468	令和7年3月25日	小学校に就学している児童に対し、家族、地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図ることを目的とし、委託先については「北九州市放課後児童クラブ事業実施要綱」第3条により公益法人その他市長が適当と認める公共団体となっている。 したがって、本事業については、各校区の地元関係者で放課後児童クラブの運営を目的として設立された運営委員会に対して委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随 意契約で継続性 がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号